



52.10月10日

# かたの



# 171

## 市の人口

(9月末現在)

人口	57,040人	出生	78人
男	28,687人	死亡	15人
女	28,353人	転入	317人
世帯数	15,892	転出	502人

## 9月の火災と救急

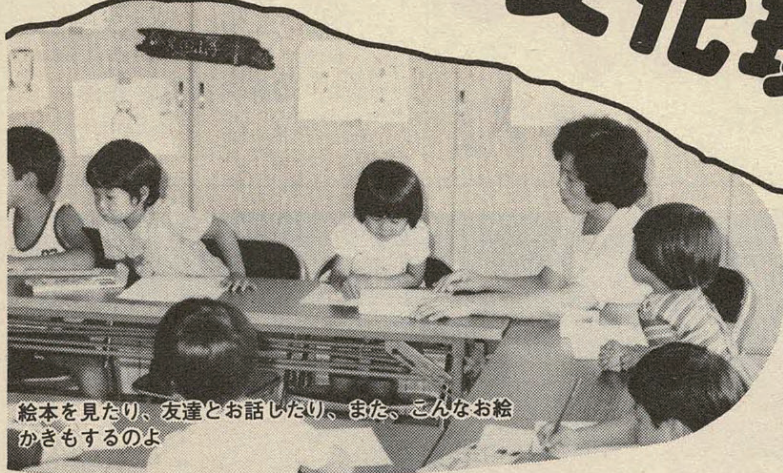
火災件数	1	救急件数	81
------	---	------	----

交野市役所総務部 (92)0121



山添家住宅 (寺)

# 本を、よい文化環境を



絵本を見たり、友達とお話したり、また、こんなお絵かきもするのよ



地域に根をはる

家庭・地域文庫

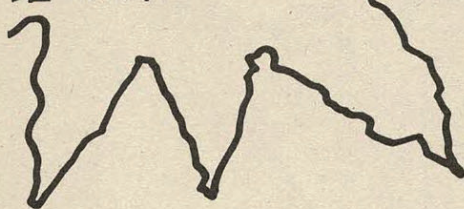
二十八文庫・四百人の

お母さんが活躍

うん……それからどうなるの  
(ストーリーテリング)



ストローや色紙を使ってペンダント作りをするの



わたし、この本を貸りたいの  
(家庭・地域文庫の貸出風景)

澄んだ目の幼な子が心身ともに立派な青年に育つこと……それはみんなの願いです。

そのためには、小さい子どものころからよい本に親しみ、よい本を選ぶ目を養い、本を読む習慣をつけることが大切だと思います。本はいろいろな知識を与えてくれますが、とくに子どもたちには夢と希望を与えてくれるからです。

「子どもたちによい本を、よい文化環境を」をモットーに、市内各地の家庭、地域文庫では、たくさんのお母さんが、子どもたちのため、地道な活動をつづけておられます。

このような文庫が、現在では、二十八文庫もできています。家庭を開放したり、地域の公共施設を借りるなどして、週に一回か二回本の貸し出しをされているほか、子どもたちが大好きな読みかきせやお話し会(ストーリーテリング)などを開いておられます。そのほか、それぞれの家庭、地域文庫では、母と子のつながりを深めるため、手づくりの紙芝居をみせたり、子どもといっしょにおり紙をつくったり、ハイキングに行くなど、独自でいろいろな催しをされています。

どの文庫でも、子どもたちのためにいろいろな活動をされているお母さんたちの目の輝きが印象に残りました。

今月は、こうした文庫を続けておられるお母さんたちが、文庫間の交流、研修などをする目的で、四十九年四月に結成されたかたの子ども文庫連絡会を訪問し、それに加入されている二十一の家庭、地域文庫のうちのいくつかをたずねました。

今月のもくじ

子どもたちによい本を  
 よい文化環境を……………2・3  
 同和問題と私たち……………4  
 コミュニティづくりの  
 ための基礎調査(その2)…5  
 訪中見聞録……………6  
 建築指導要領を守って  
 住みよいまちづくりを……7  
 明るい選挙推進強調月間……8  
 芸術の秋・文化の秋です……9  
 カメラアングル  
 おしらせ……………10・11  
 体育文化センターだより……12  
 市民の広場……………13  
 おしらせコーナー……………14

表紙

山添家住宅  
 国指定重要文化財

山添家住宅の土間の一角  
 すのこ天井



まや(牛小屋) からうす(米つき)

寺地区には、時代の特質を示す価値ある建物として、昭和44年に国の重要文化財に指定された山添家住宅があります。

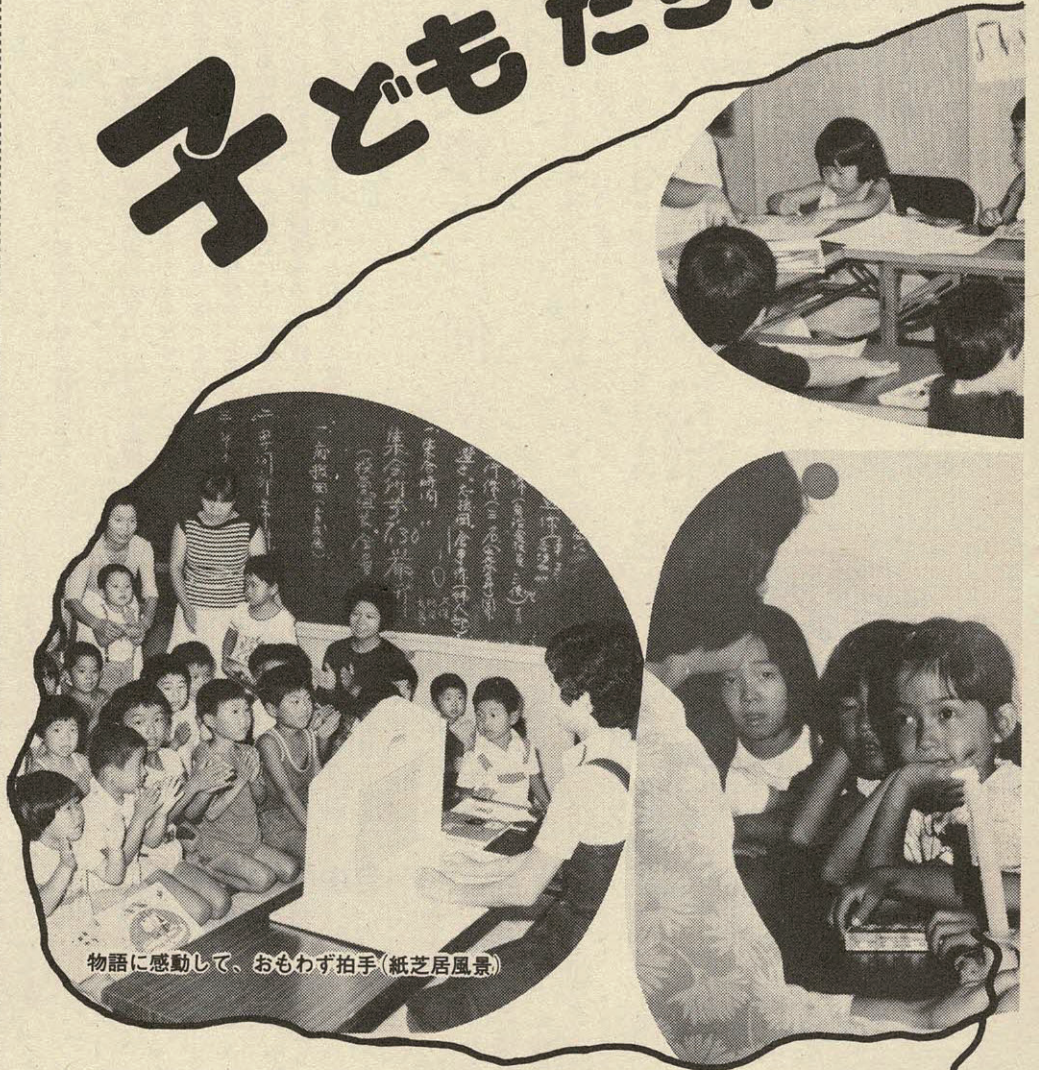
この建物は、今から272年前の宝永2年(江戸時代中期)に建造され、その形式手法に優れた特徴を残しています。

当時の交野地方を物語る記録は数少ないですが、江戸時代以前から続く皇室の領地や、江戸幕府直轄または、旗本大名などの支配により、この地方のほとんどは稲作によって生活する農家であったということです。

現在山添家住宅は、時代の流れに伴い修理されていますが、江戸時代の建物や生活様式をわかり知るうえに貴重な資料を私たちに与えてくれます。

見学希望者は、本市社会教育課(体育文化センター内)まで申し込みください。

# 子どもたちによい



物語に感動して、おもわず拍手(紙芝居風景)

家庭、地域文庫一覧表(順不同・敬称略)

名称	代表者	住所	電話
天野が原地域文庫	岡田慶子	天野が原二丁目八十二	九二一八二三七
天野が原第二文庫	小桑晴美	天野が原一丁目三〇一五	九二一五五三〇
えんがわ文庫	柳田道子	天野が原三丁目一五六	九二一〇五九〇
青葉文庫	須田克子	私市山手五丁目一六八	九二一四四七
おはなし文庫	岡崎清子	妙見坂四丁目九八	九二一五五四三
お日さま文庫	宮尾しづか	妙見坂五丁目一一二	九二一〇六六七
星田山手第一文庫	森永馨子	星田山手四丁目一八	九二一九六七
星田山手第二文庫	山崎喜美子	星田山手三丁目一一四	九二一五五〇
私市山手文庫	三木恵美子	私市山手二丁目一五	九二一〇六六四
つくし文庫	津吉なか	妙見坂六丁目一三五	九二一〇六四五
興人文庫	田岡久幸	星田山手一丁目四二	九二一〇六一
山の上文庫	照内晴美	南星台四丁目一七	九二一〇一九一
しばの文庫	内田慶子	私部四七三三三二	九二一四九一四
森なかよし文庫	村上彩子	森六七一七	九二一〇七五八
寺文庫	山田朱美	森七九三二四八	九二一〇七二一
青山こども会文庫	広沢千恵子	寺一四〇二	九二一五五〇八
松の実文庫	矢部道子	青山一丁目二五	九二一六四八四
藤が尾自治会文庫	平原道子	松塚五一五	九二一七〇五二
無量光寺文庫	中村実	藤が尾一丁目四番	九二一九四九七
日生よい子文庫	佐々木志布子	私部一四五一一	九二一六四七三
鶴岡紀江	矢寺和一	私部二一五九	九二一五〇七七
さくら文庫	鶴岡紀江	青山三丁目一四	九二一六四九五
藤が尾テラス文庫	鷺海千代子	松塚六一九	九二一五九八七
天の川文庫	糸永雅子	藤が尾二丁目二一八	九二一三三〇六
星の子文庫	三小田清次	藤が尾二丁目八星団地	九二一八八二四
太陽文庫	竹内千枝	星田三六七一三	九二一〇二八六
希望文庫	堀切定男	星田二〇〇一五	九二一九二〇七
南星台文庫	中塚義子	梅が枝B二〇一〇七	九二一三三二二
後藤慶子	梅が枝B二〇一〇七	南星台四丁目二七	九二一〇二二



# 同和問題と私たち

## 私たちの人権と同和問題

(一)

民主主義社会は、すべての個人が、それぞれかけがえない人間として、尊重されることで支えられています。

また、お互いが人間として、尊重しあわなければならない民主主義社会はありません。

しかし、私たちの生活している社会で、基本的人権の状態はどうでしょう。

部落問題をはじめ、男女間の不平等、障害のある人に対する差別あるいは民族差別など、まだまだ厳しいものがあります。

なかでも、部落差別というこの民主主義社会にあつてはならない恥すべき社会悪が現存していることは極めて残念なことです。

今月からは、長い歴史的経過と先人の努力によって勝ちとられてきた人権とは何かといったこと、同和問題を中心に紹介し、お互いが互いの人権を尊重する社会を築くため、ともに考え学習しようではありませんか。

基づいて、生まれながらにして当然有し、国家といえども侵すことのできない権利であり、人間にとって最も基本的な権利であるという意味で基本的人権と呼ばれています。

憲法には、第三章「国民の権利および義務」において、広範な基本的人権の内容を定めるとともに「個人の尊重」と「法の下の平等」の思想を明らかにしています。

法の下の平等については、近代法の大原則とされていますが、それは、何よりもまず封建的身分制度に対するたたかひの原理として主張されてきたものです。

人間を、その「生まれ」にもとづいて社会的に差別をすることを否定する趣旨をあらわしています。これは、第十四条で「すべて国民は、法の下に平等であつて、人

種、信条、性別、社会的身分または門地により、政治的、経済的または社会的関係において、差別されない。」ことを明らかにし、封建的身分関係を否定しています。

さらに、第二十四条には、男女の本質的平等を宣明し、社会生活だけでなく、家庭生活でも平等の原理が明らかにされています。

これは、基本的人権成立の基盤であるといえます。

自由権的基本権(自由権)と社会的な基本権(社会権)



種、信条、性別、社会的身分または門地により、政治的、経済的または社会的関係において、差別されない。」ことを明らかにし、封建的身分関係を否定しています。

さらに、第二十四条には、男女の本質的平等を宣明し、社会生活だけでなく、家庭生活でも平等の原理が明らかにされています。

これは、基本的人権成立の基盤であるといえます。

自由権的基本権(自由権)

と

社会的な基本権(社会権)

基本的人権は、一般に自由権的基本権(自由権)と社会権的基本権(社会権)とに分類

することができ、その性質や成立の経過を異にしています。

自由権的基本権は、民主主義にとつて不可欠な前提となるものです。

憲法では、精神の自由として思想・良心の自由、宗教の自由、集会・結社の自由、言論・出版の自由、学問の自由など明治憲

北河内府民センターでは、「府民センター講座」「府施設見学会」の参加者を募集しています。

府民センター講座

○日程・テーマ・講師(敬称略)▽十月二十五日(火)人の心をとらえる話し方関西放送文化連盟理事長水谷謙吾 ▽十月二十八日(金)、淀川流域のあけぼの、大阪経済法科大学講師・瀬川芳則 ▽十月三十一日(月)、心の健康、大阪市立大学教授・本村汎

参加者

○時間 午前十時～正午  
○場所 北河内府民センタービル  
○定員 百五十人

### 府民センター講座

### 府施設見学会

募集

○見学先 府民牧場(能勢町)  
府中央卸売市場(茨木市)  
○集合解散場所 北河内府民センタービル  
○定員 百人(バス二台)

受付は、両方とも十月十七日から行います。参加希望者は北河内府民センター府民課(☎七二〇一四四一―一三三二一内線三三四―五)まで電話で申込みください。定員になりしだい締め切ります

## 基本的人権とは何か

現在の憲法は、敗戦後、大日本帝国憲法の改正という形で昭和二十一年十一月三日公布され、翌二十二年五月三日に施行されました。この憲法は、「国民民主権」、「基本的人権の尊重」、「平和主義」の三つを構成の基本としています。

これは、国の権力は誰がもつのか、その源は誰にあるのか、また誰に帰属するかについて国民民主権を明らかにしており、国民の権利義務については基本的人権の思想がその基盤にのっています。

さらに、戦争への反省と唯一の

人間を、その「生まれ」にもとづいて社会的に差別をすることを否定する趣旨をあらわしています。これは、第十四条で「すべて国民は、法の下に平等であつて、人

基本的人権は、一般に自由権的基本権(自由権)と社会権的基本権(社会権)とに分類

することができ、その性質や成立の経過を異にしています。

自由権的基本権は、民主主義にとつて不可欠な前提となるものです。

法と違つて、法律において制限することのできない権利として定められています。

また、人身の自由として奴隷的拘束・苦役からの自由、被疑者・刑事被告人の権利等を保障しています。

一方、社会権的基本権の思想は二十世紀において発展したものです。日本では、日本国憲法において新たに規定されたもので、健康で文化的な生活を営む権利、教育や勤労の権利と義務、勤労者の団結権などが定められています。

十八世紀以降の伝統的な基本的人権は、天から授けられたものであるという意味で「天賦人権」、あるいは「人間性」にもとづく「自然法」的な権利であるといわれてき

ました。

このことは、人間が昔からこれらの権利を享有していたことを意味するものではありません。

反対に、これらの権利を現実にはもつておらず、当初、ヨーロッパやアメリカにおいて市民階級の非常な努力の成果として生まれ発展させられてきたのです。

これらは、憲法の第九十七条で「この憲法が日本国民に保障する基本的人権は、人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果であつてこれらの権利は、過去幾多の試練にたえ、現在および将来の国民に對し、侵すことのできない永久の権利として信託されたものである」と述べているのはこうしたこと

背景を示すものです。

### 生活環境に関する26項目調査

## 日あたり、空気のきれいさに高い評価

### コミュニティづくりのための基礎調査(その2)

コミュニティ(地域社会)づくりの基礎調査結果の第二回目として  
 今月は「市民のみなさんが生活環境をどのように評価されているか」  
 その概要をお知らせします。この調査は、本市が今後コミュニティづ  
 くりをすすめていくうえで、その基礎資料を得るために行われたもの  
 です。市内を三百三十地区に分け、年齢別、性別に一地区一人、三百  
 三十人を選び、そのうち二百六十人から回答をえました。

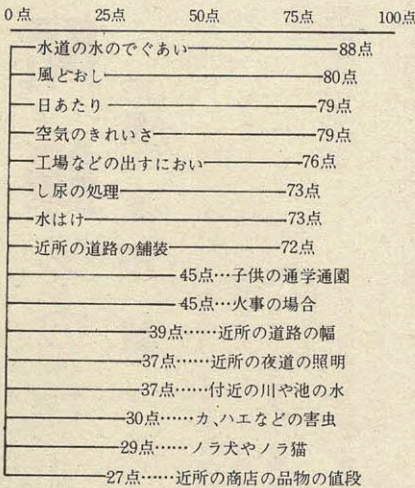
### ゴミの収集 し尿の処理、道路の舗装は 前回調査より上昇

生活環境  
 に関する二  
 十六項目に  
 ついて、五  
 段階法によ  
 り評価をも  
 とめた結果  
 をみますと  
 「非常に大  
 いに」プラ  
 スの評価を  
 した人が多  
 い項目は、  
 「水道の水  
 の出ぐあい」  
 の七十%、  
 ついで「風  
 とおし」六  
 とおし」六  
 十六%、「工  
 場などの出すにおい」五十四%、  
 「空気のきれいさ」四十九%、「ゴ  
 ミの処理」四十八%、「水はけ」「し  
 尿の処理」四十五%、「近所の道路  
 の舗装」四十四%などです。  
 これに反して「非常に大いに」  
 マイナスの評価をした人が多い項  
 目は、「近所の商店の品物の値段」

### 不便を感じている施設 保健所がトップ

四十六%、「ノラ犬やノラ猫」四十  
 一%、「カ、ハエなどの害虫」三十  
 九%、「近所の夜道の照明」三十一  
 %、「付近の川や池の水」二十九%  
 「近所の道路の幅」二十六%、「日  
 用品、食料品の買物」二十一%な  
 どとなっています。  
 そこで、「非常に大いに」プラス  
 の評価をしたものに百点、やや、  
 まあ、すこし」プラスに七十五点  
 「普通、どちらともいえぬ」に五  
 十点、「やや、まあ、すこし」マイ  
 ナスの評価をしたものに二十五点  
 「非常に大いに」マイナスに〇点

図(1) 生活環境に関する26項目調査



※点数が高いほどよい評価

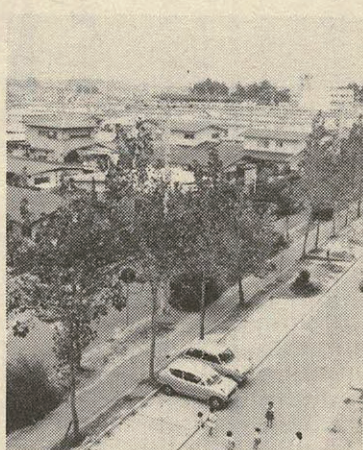
四十八年に実施した市民意識調  
 査結果と比較しますと、「工場の騒  
 音」(九十四点↓六十一)、「カ、ハエ  
 などの害虫」(四十三点↓三十点)  
 「ノラ犬やノラ猫」(四十九点↓二  
 十九点)と三項目で点数が低下し  
 ています。  
 これに対して点数が上昇してい  
 るのは、「ゴミの収集」(六十六点↓  
 七十九点)、「し尿の処理」(五十四  
 点↓七十三点)、「空気のきれいさ」  
 (六十二点↓七十九点)、「近所の  
 道路の舗装」(四十九点↓七十二点)  
 「近所での買物の利便さ」(三十  
 三点↓五十一)などで、十点上  
 上昇しています。  
 三割台としては「プール」三十  
 九%、「銀行」三十八%、「子供の遊  
 び場」三十七%、「街灯」三十五%  
 「市場、小売店舗」三十一%の五項  
 目があります。  
 二割台としては、「小公園」二十  
 九%、「電車、鉄道の駅」「運動場」  
 二十四%、「ポスト」二十三%、「歩  
 道」「エレベーター」「郵便局」「駐車場  
 ガレージ」二十%の七項目があり  
 ます。  
 四十八年十一月の市民意識調査  
 結果と比較してみますと、調査方  
 法に違いがありますが「保育所」  
 (十二%↓九・二%)、「幼稚園」  
 (十九%↓九・六%)と不満足度が  
 減少しており、施設が整備された  
 ことを示しています。  
 「医院、診療所」については、

### 環境についての全体的評価

## 満足しているのは53.9%

環境全体につ  
 いての評価をみ  
 ますと、「非常  
 に満足している  
 とした人は三%  
 しかなく、まあ  
 満足している  
 が五十九%と  
 なるのが特徴  
 です。市民意識  
 調査では、やは  
 り「市民意識  
 をもたない」と  
 答えた人は〇で  
 あり、「不満」の  
 合計が二十五%  
 と最も多いもの  
 となっています。

前回の六十二%より四十七%と減  
 少していますが、不便を感じてい  
 る人が半数近くしめています。  
 「交番、派出所」については前  
 回の三十三%より四十五%と十  
 以上高くなっています。  
 これは人口増による防犯上の問  
 題がでていいると思われれます。  
 が最も多いのは星田、星田山手、  
 南星台地区の三十%です。  
 年齢別では、「満足」の合計が半  
 数に満たないのは「六十歳以上」  
 の三十五・八%ですが、「普通、ど  
 ちらともいえぬ」が五十%となっ  
 ています。  
 「不満」では、「四十一・四十九歳」  
 が最も多く、二十三・三%となっ  
 ています。  
 市民意識別では、やはり「市民  
 意識をもたない」と答えた人で「非  
 常に満足」と答えた人は〇であり  
 「不満」の合計が二十五%と最も  
 多くなっています。  
 住宅形態別では、「満足」の合計  
 が半数をこえているのは「戸建」  
 だけで、「二戸建」「長屋建・共同」  
 については「不満」の合計が三割  
 を越えています。  
 定住意識別でも、やはり「すぐ  
 に引越したい」と答えた人たちの  
 「不満」の合計が五十八・三%と  
 非常に高いものとなっています。  
 塚、梅が枝地区で七十六%、「不満」



松塚地区

# 訪中見聞録(その二)

市長 原田 誠一

## 中国の農業

### 「農業は大寨に学ぶ」

#### 農業展覧館見学

北京市に於いた翌日の第二日目に中国における農業改革の実状を説明する展覧館に案内された。

中国では、「農業は大寨に学ぶ」「工業は大慶に学ぶ」というスローガンが、街頭や施設に大書されている。

大寨という山間部落の人民公社が、農民の団結と良い指導者の努力によって、山野をひらき水利を改善して画期的な農業生産の向上をなしとげた成果を、偉大な社会主義農業発展の手法として、全国の関係者が学び努力しようというものである。

工業は大慶油田を手本にという同じ主旨のものである。展覧館で説明された大寨人民公社をはじめ全国それぞれの地域で達成された農業革命は、平地はもちろんのこと、傾斜地や丘陵は切り取って広く平坦な耕地に改善して機械化を可能にし、山を崩して谷を埋め、河の流れを山頂に掲げるほどの大かんがい水利工事を行うなど、想像を絶する壮大な土木工事を、くわとモッコ、ツルハシなど、すべてを人力で完成して

農業生産力を飛躍的に向上する偉大な成果をあげている。

館内には、このことを実証するたくさんの写真や統計表、農業生産品とともに、新旧を対照して説明するパノラマ式の現地模形など様々な資料が、整然とかつ合理的に展示されているのを見学し、詳細なその説明を聞いた。

そこでは案内役をかつてでた展覧館の責任者に、偉大な成果に敬意を表し、努力を賞讃する応対をしながらも、正直いって、ここで見聞する飛躍的な農業改善の姿は広大な中国大陸の局地的な現象か特に抜群の成績をあげた模範的な生産隊の実態であろうし、それこそ「農業は大寨に学ぶ」とアピールされるのであろうとの理解でしかなかった。

なぜならば、私の中国における農業の知識は、パールバック女史の「大地」におけるそれであったからだ。

しかし、このような私の判断はその後の日程を消化して、この国の農業の実際を自分の眼で確かめて認識を新しくした。

中国における農地改良の実態と生産性向上に対する熱意と努力と偉大なその成果とは驚嘆するばかりである。

私が海洋性気候に恵まれた日本で生れ育ったお陰で、気付くのが遅かった。

古い中国では「大雨大災・小雨小災・無水干害」という。中国における農業の改善は、自然災害に対する人間の闘争であった。

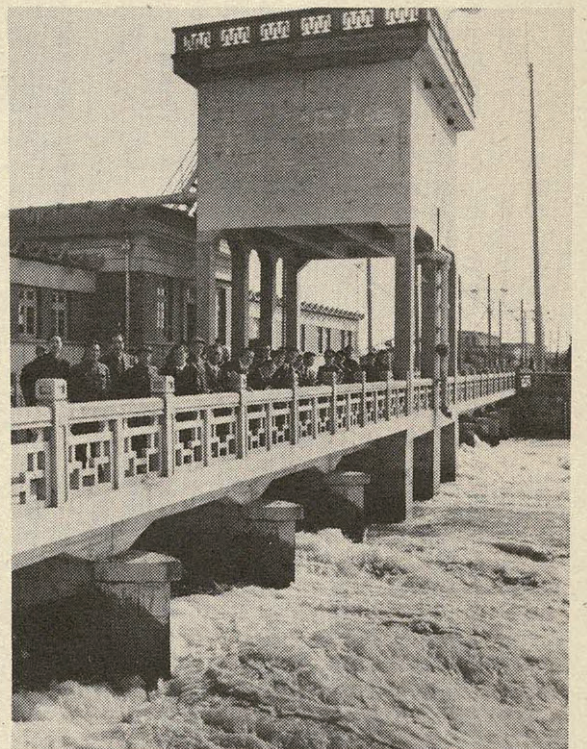
雨が降ればすぐに水没するし、台風時には海水が逆流して黄海の潮水に浸かる、海水位マイナス二mの低湿地帯である。そしてまた度重なる干ばつに見舞われている。

この淮河を改善し防潮堤を築いて、この里下河地域十五県一千万人の住民を天災から守り、百万haの耕地を改良するために、国家直属の江都水利センターを設置した。



### 水防工事の概況

- ① 揚子江から黄河に向って、里下河地区の上手に大運河を掘削して淮河の水を調節した。
- ② 地域内に無数の河道を造り水利とする。
- ③ 黄海沿岸には、高さ九mの防潮堤を三百km建設し、河口には水門を造った。
- ④ 水利センターには、揚水施設四ステーションを建設されている。



江都水利センター

揚子江に排水し、水利期には揚子江の水を運河に揚げて水利に使うものである。



### 「南水北調」工事

この江都水利センターの揚水施設は、揚子江の豊富な水を北上させて黄河に送り、更に運河を開き

揚子江から黄河までの距離がどれほどあるのか、気の遠くなるような巨大な工事も、人海戦術なればこそ、ましてや中国なればこそ、やり抜くにちがいないという思いとともに、和歌山県の水がまだ大阪に届かない私たちの身近な出来事を反省させられる。

揚水能力は、毎秒四百七十三tで、正転すれば揚水ポンプとなり、逆転すれば発電機となる。大雨のときは、淮河の流れを

百万haの農地は、麦一作、米二作の貴重な農業収益をあげており、連続八年間の豊作を勝ち取っているという。新しい人民中国の農業革命は、天災を征服して、自然をさえ改善したというべきであろうか。そして、幅員が四百mを越える大運河なども例によってくわとモッコの人の力で、しかも驚くほどの短期間に完成されたものであるということが想像される。猛烈な勢いで揚子江の濁流を吐き出している築堤の上に立つて、揚子江から黄河までの距離がどれほどあるのか、気の遠くなるような巨大な工事も、人海戦術なればこそ、ましてや中国なればこそ、やり抜くにちがいないという思いとともに、和歌山県の水がまだ大阪に届かない私たちの身近な出来事を反省させられる。

# 建築指導要領を守って 住みよいまちづくりを

本市では、市民の生活環境を守る条例に基づき「交野市建築物の建築等に関する指導要領」をつくり、九月一日から指導を行っています。

この指導要領の主な内容は次のとおりです。

みなさんの理解と協力をおねがいします。

**適用範囲**  
すべての建築物の建築等について適用されます。

**良好な居住環境形成のための措置**  
建築主は、周辺の土地利用の状況、隣地に対する影響等を十分考慮し、適正な建築物の敷地面積を確保しなければなりません。

**秩序ある都市機能の充実をはか**

建築物の用途に応じ、必要な駐車用地、自転車置場等を確保しなければなりません。

くみ取り便槽は、くみ取り作業が容易な位置（くみ取り口までの通路は有効〇・八m以上）に設置しなければなりません。

**公害等の未然防止をはかるための措置**  
建築等の工事に伴う公害等は、発生しないように努めなければなりません。

工事に伴い道路を一時占用する場合は、関係機関と事前に協議しなければなりません。

**隣地同意等、紛争防止をはかるための措置**  
付近住民との紛争を避けるために、充分な壁面後退距離がない場合や日照電波障害等のおそれがある場合には、付近住民の同意を得なければなりません。

同意を得ることができない場合には、建築主は市にその交渉経過書を提出し、市の指示に従わなければなりません。

接統道路に関し、市に拡幅、歩道の設置等の整備計画がある場合は、建築主はこの計画に協力しなければなりません。

門扉、日よけ等を設置する場合は、これが敷地外にはみ出さないようにしなければなりません。



10月27日「**全国防犯運動**」——十一月二日  
**お出かけは  
一声かけて、カギかけて**



## 窓口案内 星田出張所

今月は、星田、妙見坂、藤が尾南星台、星田山手、妙見東にお住まいのみなさんの暮しの窓口とも

いえる星田出張所の窓口業務を紹介いたします。

出張所では、この地区にお住まいのみなさんが、市役所（本庁）に向いていただかなくても、出張所の窓口で市に対するご用を済ませていただけるよう、いろいろな業務（証明書の発行、申込みの受付、料金の納付等）を行っています。

なかには、「出張所ですませることができないのに、本庁までいかなければ」と思っておられる人が見受けられます。

「本庁へ行かなければならないか、出張所でもいいか」わからないという人がありましたら、電話で気軽に出張所（☎91-2031）まで問い合わせください。

昨年十一月には、近代的建物に

あき果ねら  
いがあなたの  
家をねらつて  
います。

留守をねら  
うあき巣ドロ  
ポーは今年一  
月から八月末  
までの間に、

▽ 錠前はじょうぶなものをつけ  
出入口には主錠のほか、もう一  
つ補助錠をつけましょう。

▽ 留守にするときは、ひと声か  
けて出かけましょう。

▽ 合カギを入口付近の牛乳箱な  
どに入れないようにしましょう

**自転車の盗難が増えています**

あなたの愛車を盗難から守るた  
めに

▽ ちよつとの間でもカギをかけ  
ましょう。

▽ くさり錠やワイヤー錠などじ

装いを新たにし、職員一同「丁寧  
正確、迅速」をモットにみなさん  
のおいでをお待ちしています。

**星田出張所ではできないもの**

○ 戸籍、住民基本台帳に関する届  
出

○ 戸籍（本籍のある方）、住民票  
（写の証明）

○ 印鑑登録に関すること

○ 米穀通帳交付

○ 母子手帳交付

**星田出張所でも本庁でもできるもの**

▽ 乳児医療の受付

▽ 母子医療の受付

▽ 老人医療の受付

▽ 国民年金の資格取得・喪失、保  
険料の納付

▽ 国民健康保険の資格取得・喪失、  
市民課

ようぶな錠を取りつけましょう

▽ 自転車に住所氏名を書かか、  
防犯登録をしましょう。

**暴力排除にご協力を**

暴力団組織の壊滅とあらゆる暴  
力をなくすため警察では総力をあ  
げて暴力排除運動を推進していま  
す。

▽ みんなのきびしい目で暴力団  
を監視し、ささいなことでも通  
報してください。

▽ 暴力団の資金源となっている  
とばく行為、覚せい剤などには  
絶対手を出さないようにしましょう。

**暴力問題相談所へお気軽に**

暴力団に関する問題でお困りの

保険税の納税

▽ 水道の開閉栓申込み、料金の納  
付

▽ 市民交通傷害保険加入

▽ 新築届及び住居表示の証明

▽ 市民税、固定資産・都市計画税  
軽自動車税の納税

▽ 尿くみ取りの申込み

**星田出張ではできないもの**

▽ 納税・評価証明—本庁税務課

▽ 下水道申込み—本庁下水道課

▽ 児童手当、児童扶養手当—福祉  
事務所

▽ 国民年金の支給、福祉年金に関  
すること—本庁社会課

▽ 市立幼稚園、保育所に関するこ  
と—本庁幼児対策室

▽ 外国人登録に関すること—本庁  
市民課

## 10月18日は「統計の日」

十月十八日は「統計の日」です  
最近の社会は複雑化し常に変化  
しています。

正しい行政を行うためには、こ  
れらの変化を客観的な情報として  
集め、正確な統計を作る必要があ  
ります。

そのためには、統計調査に対し  
市民みなさんの理解と協力をおね  
がいます。

# 10月は

## 明るい選挙推進強調月間

十月は、「明るい選挙推進強調月間」です。

明るい選挙推進協議会ではこの期間中、「明るい選挙」の意義をより一層理解していただくために懸垂幕ポスターを掲示し、市民のみなさんと呼びかけます。

議員等からの祝儀花輪等はぜったいにもらわないようにしましょう。

わたしたちの代表の活動を常に見守りましょう。選挙法を守らない候補者はボイコットしましょう。

### 選挙啓発ポスター

#### 入選作品をさるる

「明るい選挙啓発ポスター」の作品募集に、小学生の部二百十九点、中学生の部十二点、計二百三十一名の応募がありました。

市選挙管理委員会および明るい選挙推進協議会が第一次審査をおこなった結果、応募作品の中から次の人の作品が入選・佳作に選ばれました。



私たちの住みよい町をつくるために、次の五つの提唱を守り、きれいな選挙をおこないまし

### 有権者数

#### 昨年より約四%ふえる

選挙人名簿の定時登録が九月十日におこなわれました。その結果、本市の有権者数は三万五千七百六十三人と昨年より三

な投票区別の人数は下表のとおりです。

### 演説会 「現代社会における婦人の役割と地位」

明るい選挙の推進事業の一環として講演会を行います。

の役割と地位 大阪府明るい選挙推進協議会副会長・府社会教育委員 石川マサさん

〇とき 十月二十七日(木) 午後二時~三時三十分

〇主催 交野市明るい選挙推進協議会、市選挙管理委員会

〇ところ 福祉センター

〇テーマ 現代社会における婦人 事務局まで

### 投票区別有権者数

投票区	地 区	男(人)	女(人)	計(人)
第1投票区	大字倉治、青山の一部(旧倉治)	2,199	1,929	4,128
第2投票区	郡津、幾野、大字郡津	2,005	1,979	3,984
第3投票区	大字私部、青山、向井田の一部(旧私部)	3,499	3,621	7,120
第4投票区	大字星田、星田山手、南星台	2,896	2,943	5,839
第5投票区	私市、私市山手、大字私市	1,615	1,705	3,320
第6投票区	大字森	376	383	759
第7投票区	大字寺、大字傍示、向井田、青山の一部(旧寺)	278	310	588
第8投票区	梅が枝、松塚	1,751	1,918	3,669
第9投票区	天野が原町	767	815	1,582
第10投票区	妙見坂、妙見東、藤が尾	2,361	2,413	4,774
	計	17,747	18,016	35,763

#### 小学生の部

(入選) 橋本 恵一、松本忠浩 栗原文子、苅屋 美佐緒、矢寺暖子

#### 中学生の部

(佳作) 池永 和美、柏野純子 金森幸子、松原 英樹、大野大子

#### (入選)

松広 良子、松尾智美 原田智子、永山 明美、松本聖子 深江美美

#### (佳作)

小畑 由美子、白石由 香、愛宕佐知子 竹内靖子

## 市民のための健康教室 (1)

### 健康

#### について

枚方市医師会 交野支部

人は病気になるって初めて、健康の貴さを知ります。

しかし、一度失った健康を取り戻すためには、たいへんな努力と時間がいります。そのため、自らが日ごろから健康維持のための努力と予防をしなければなりません。

そこで、みなさんに正しい健康管理をしていただくこと、今月から「市民のための健康教室」をテーマに、枚方市医師会交野支部から連載していただきます。

「健康とは身体的、精神的並びに社会的に完全に良好な状態であり、単に疾病や故障がないというだけではない。」

それは次に、一般的に「健康」の目安とされているものを列挙してみましよう。

一、身体的、精神的に疾病や異常がないこと。 二、形態学的特徴、生理学的機能の優れていること。 三、環境に対する抵抗性、順応性が強いこと。 四、小児では発育が順調であること。

その他にもまだまだ多くの項目が考えられますが、やはり具体的に一番問題になるのは以上の事柄であります。

以上、「健康」について概略を説明しましたが、一方我々は疾病に對してもその知識を深め、これを予防するとともに、健康の保持増進に努めなければなりません。

医師 川人

では「健康」とはどのような状態なのかというと、これが意外にむずかしいのです。 実際には人により学識により、いろいろな論議がありますが、いずれにしても「健康」ということは、単に身体的な面からだけではなく、精神的並びに社会的な観点からも考察されなければならないのです。

WHO(世界保健機構)は「健康」について次のような定義をくだしています。

「健康とは身体的、精神的並びに社会的に完全に良好な状態であり、単に疾病や故障がないというだけではない。」

それは次に、一般的に「健康」の目安とされているものを列挙してみましよう。

一、身体的、精神的に疾病や異常がないこと。 二、形態学的特徴、生理学的機能の優れていること。 三、環境に対する抵抗性、順応性が強いこと。 四、小児では発育が順調であること。

その他にもまだまだ多くの項目が考えられますが、やはり具体的に一番問題になるのは以上の事柄であります。

以上、「健康」について概略を説明しましたが、一方我々は疾病に對してもその知識を深め、これを予防するとともに、健康の保持増進に努めなければなりません。

医師 川人

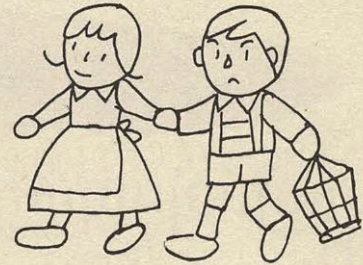


文化祭日程表

月日	内容	時間	会場
11月4日	作品の展示・一般公開菊花展示	午前9時～午後5時	体育文化センター
	着付ショー	午後1時30分～3時	
11月5日	作品の展示・一般公開菊花展示	午前9時～午後5時	
	講演会(平安文学と交野)	午後2時～4時	
	子供むけの催物 小学生低学年、映画、ストーリーテリング、その他.....	午後1時30分～2時30分	
	小学生高学年、映画、ストーリーテリング、その他.....	午後2時50分～3時50分	
	手作りの子供むけのコーナー	午後1時～5時	
11月6日	作品の展示・一般公開菊花展示	午前9時～午後5時	
	文化関係発表 (少年少女合唱団、吹奏楽団、女声コーラス、詩吟、詩、謡曲、民謡、奇術、その他)	午前11時30分～午後5時	
	子供むけの催物 小学生低学年、映画、ストーリーテリング、その他.....	午前10時～11時	
	小学生高学年、映画、ストーリーテリング、その他.....	午後1時30分～2時30分	
	手作りの子供むけコーナー	午前9時～午後5時	
	詩の朗読	午後1時30分～3時	

# 芸術の秋.....

# 文化の秋です



**名映画「青い鳥」が交野へやって来る**  
北河内地区で初めて上映

不朽の名映画「青い鳥」が交野市へやってきます。  
この映画は、チルチルとミチルが「幸福の青い鳥」を求めて旅に出ますが、幸福の青い鳥はどこを探してもいません。  
探し探して結局わが家にいた、

という心の中の幸福のあり方を、美しく、楽しく、わかりやすく童話的に書いたメーテルリンクの原作を映画にしたものです。  
この映画が日本に初めて輸入されたのは一九二〇年(大正九年)で、帝劇で封切りされました。  
その後、当時の鉄道青年会が文部省の推薦の下に全国主要都市で上映し四百万人が鑑賞しましたところが、太平洋戦争でこのフィルムも戦災で消失してしまいました。  
しかし、この名映画をぜひとも再映したいというので、戦後、当時の解説者(弁士)であった広瀬友久さん(今年四月死亡)が執念で探し求め、ついに、ニューヨークのライブラリーで世界唯一のフィルムを発見しました。  
そして、そのニュープリント一本を一九七二年(昭和四十七年)に、日本の文化運動・社会教育等に使用するという条件で米国から借用しました。  
それが今度上映するフィルムです。

このフィルムは今年十二月には米国へ返すことになっていますが、この機会にぜひとも鑑賞したいと思つて各方面に折衝してきましたところ、今度、交野市ライオンズクラブ(川入潤会長)のご厚意で経費の負担をさせていただくことになり、北河内地区では初めて当市で上映されることになりました。  
この映画は約二時間二十分、無声、白黒ですが、わかりやすく楽しい解説がつきます。  
子供は子供なりに、大人は大人なりに心の目を開かせ、いつまでも心の灯となる映画だと思います。どうぞ、またとない機会ですのでぜひご鑑賞におこしください。  
メーテルリンク原作  
映画「青い鳥」

○とき 十月二十九日(土)午後二時～午後三時  
○ところ 福祉センター

○とき 十一月二十三日 午前十時～午後二時の二回  
○ところ 体育文化センター

○定員 各回六百人  
なお、会場の都合により十月十五日から体育文化センターで入場整理券を発行します。

○観賞料 七百円  
○演目 獅子舞、こどもの夢、人形の構造とあやつり方、雪ん子  
問い合わせは体育文化センター

センター、星田市民センター、教育文化会館でわたします。  
○入場料 無料  
○主催 交野市ライオンズクラブ 財団法人交野市体育文化協会

最近、子供の自殺が増えています。中学生のほとんど全員が意識調査で「一度は自殺を考えたことがある」と答えている事実を大人たちはどうみればいいのか、交野市学校保健会では設立五年を記念して講演会を開きます。児童・生徒をおもちの父兄はぜひご出席ください。  
○とき 十一月一日(火)午後一時三十分から

## 文化祭

十一月四日から六日までの三日間、上表の日程で文化祭が行われます。

十一月四日 六日

みなさんの参加をおまちします。

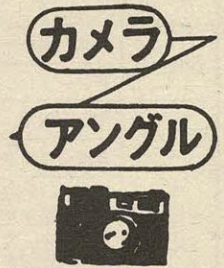
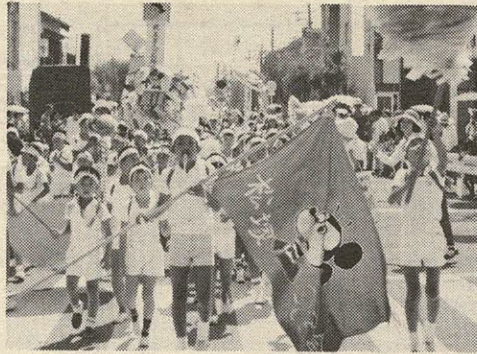
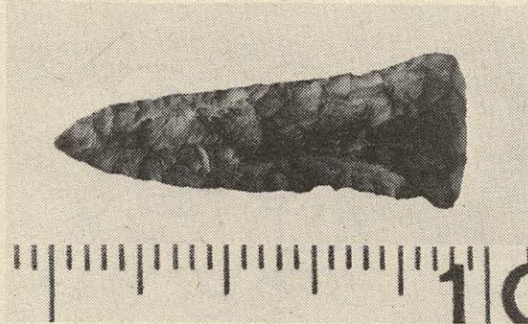
十一月四日から六日までの三日間、上表の日程で文化祭が行われます。

## 家庭教育学級

テーマ 郷土をたずねて

幼児対策室では、両親の学習の場として家庭教育学級を開講しておりますが、今回は「郷土をたずねて」と題して私市の獅子窟寺を見学することになりました。  
○とき 十月十九日(水)、午前九時三十分から  
ただし、雨の場合は午前十時から福祉センターで講演を行います。  
▽集合場所 あまの宮神社(私市)  
▽講師 奥野平次さん  
▽持ち物 弁当、水筒

中学生が石鏃みつける……9月18日、市立第2中学校の大川徹君が交野山の山頂で弥生中期の石鏃を発見。  
市教育委員会で調べたところサヌカイトと呼ばれる硬質の石を加工したもので、長さ4.6cm、基部1.2cm、厚さ3mm。  
市内では、鳥を射るのに使われた矢ジリはよく出土していますがこのような大型の矢ジリは珍しいものです。



みんなの祭り、5万人の広場ひらく……5万人市民が個性や創意を持ち寄り、楽しみ、喜ばせあうみんなの祭りが9月17、18日の両日松塚公園でひらかれました。  
18日のパレードには延べ1000人以上が約1.2kmを行進するなど楽しい祭になりました。  
なお、この祭に延べ6万人の人が参加しました。

生ワクチン投与日程

月日	会場
11月8日(火)	福祉センター
	倉治公民館
11月9日(水)	星田市民センター
	松下集会所
11月10日(木)	交野会館
11月11日(金)	私市会館

▷受付時間は、いずれも午後1時30分から2時45分まで

- とき・ところ
- 十一月七日(月) | 大阪科学技術センター(大阪市西区)
  - 鞆一(一八)、八日(火) | 中之島中央公会堂(大阪市北区中之島)
  - 九日(水) | 豊中市民会館(豊中市曾根東町三丁目七一)
  - (二十五日(金))

**お知らせ**  
生ワクチン投与を左表の日程で行います。  
体温は家で計り、母子手帳を持って会場へおこしてください。  
○対象 | 生後三か月から十八か月の幼児(投与もれの幼児は四十八か月までうけられます。)



**二国保被保険者証が十一月一日から変わります**  
現在使用されている国民健康保険証(桃色)は、十月末日で期限が切れ、十一月一日からは使用できません。  
新被保険者証(水色)への更新はもよりの出張場所へ  
昨年までは、婦人会・徴収員よりお届けしていましたが、今回から下表の出張場所へ更新手続をしていただくことになりました。  
旧保険証と印かんをもって、もよりの出張場所へ手続をお願いいたします。  
当日これがない人は、市役所社会課国保係へおこしてください。  
更新をしないと

**海外移住の相談会**  
国際協力事業団大阪支部では、海外移住を希望されておられる人のために、次の日程で海外移住相談会を開きます。

○療養取扱機関で診療できませぬ。  
○旧保険証で診療されずと後日診療費を返還しなければなりません。  
○保険証番号が変わっている人もありますので、更新は必ずしてください。

共同募金運動

「あなたもボランティアに  
—赤い羽根で福祉活動に参加しましょう、

赤い羽根で親しまれている、たすけあい共同募金運動が10月1日から行われています。

集まった寄付金は、民間の社会福祉事業施設団体をはじめ、地域の社会福祉に役立てるため配分されます。

みなさんのご協力をおねがいます。

ご協力ください

支部分事務所(大阪市北区堂島上二丁目三八一〇)、いずれも午後六時から午後八時三十分まで。  
問い合わせは府農林部(☎〇六一四一〇三五五)まで。

出張更新日程表

月日	曜日	出張場所	対象地区	時間
10・17	月	寺集会所	寺、傍示	午前10時~正午
		森集会所	森	午後1時30分~3時30分
18	火	私市会館	私市、私市山手	午前10時 ~午後3時
19	水	交野会館	梅が枝、松塚	
20	木	郡津公民館	郡津	
21	金	教育文化会館	倉治	
23	日	福祉センター	日曜日しかこれない人	
24	月	星田市民センター	星田、星田山手	
25	火	福祉センター	私部	

(新保険証は10月1日現在で発行しましたので、その後の異動については国保係へ連絡してください。)

食生活の正しい知識で、健康な毎日を……市内のお母さんたちを対象に栄養の知識、食品に関する知識など、食生活に正しい栄養の知識を取り入れ、健康な生活をしていただこうと、保健栄養学級講座を開いています。(9月28日、保健センター)



おじいちゃん、おばあちゃん、お元気ですか……9月10日、体育文化センターで老人福祉大会を開きました。今年は、演芸会のほかに本市青少年少女合唱団の合唱も飛び出し、約700人のおとしよりは孫のような子供たちの歌声に聴き入っていました。

## 福祉金を支給します 申請は10月31日までに

市では、次に該当される人に福祉金を支給します。  
なお、昨年度申請の必要はありません。ただし、住所や等級の変更のある人は申し出てください。  
**対象者**  
十月一日現在で引き続き市内に六か月以上居住し、住民基本台帳または外国人登録簿に登録されている人(施設入所者も該当します)で次に該当される人  
○ 身体障害者手帳一級から四級

市では、次に該当される人に福祉金を支給します。  
○ 療育手帳A、B、Cを持っていて、I・Q七十五以下の精神薄弱者(児)  
○ 被爆者健康手帳を持っている人  
**申請方法・締め切り日**  
十月三十一日までに、印鑑、身体障害者手帳または療育手帳が判定機関の判定書、被爆者健康手帳を持って、福祉事務所または星田出張所で申請してください。  
**福祉金の額**  
身体障害者一級の人 八千円  
二級の人 六千五百円  
三級の人 三千五百円  
四級の人 二千円  
精神薄弱者 八千円  
被爆者 五千円  
問い合わせは福祉事務所社会福祉係まで。

## 知らぬ災難にそなえて 献血に参加しましょう

移動採血車献血日程表

月日	時間	会場
10月18日(火)	10:30~12:00	福祉センター
	1:00~3:00	
10月25日(火)	10:30~12:00	星田市民センター
	1:00~3:00	

移動採血車による献血を上表の日程で行いますので、最寄りの会場でお気軽にご協力ください。  
当日市社会福祉協議会の善意銀行で「献血手帳」の預託を受け付けます。詳しくは係員にご相談ください

## 移動保健所開設

四条吸保健所では、市内二地区に移動保健所を開設します。  
実施内容は次のとおりです。  
○ 検診内容 ①結核検診—X線による間接レントゲン、②成人病検診—血圧測定(測定後精密検査のみ検尿・心電図・食事指導)を  
○ 対象者 十六歳以上の人  
○ 料金 無料  
問い合わせは市役所保健衛生係まで。

移動保健所日程

月日	受付時間	会場
10月17日(月)	1:30~3:00	倉治公民館
10月24日(月)	1:30~3:00	藤が尾会館

## 国民年金 あなたは加入されていますか

すべての市民は、国民年金や厚生年金、各種共済組合等、八つの公的年金制度のいずれかに加入していることが建て前となっています。いずれの年金にも加入していないと、老後になってどの年金制度からも年金を受けられなくなります。二十歳から六十歳未満の日本国民で、厚生年金や共済組合等の他の公的年金に加入していない人は必ず、国民年金に加入しなければなりません。  
また、サラリーマンの奥さんも希望すれば加入できます。  
国民年金の受給資格期間は、最低二十五年(公的年金+配偶者期間+国民年金)の期間が必要とされています。  
しかし、二十五年の加入期間があっても、この間に年金保険料を未納されれば、せっかくの年金も受けられなくなることもあります。  
星田の大河萬子次さんから千円を、それぞれ善意銀行に預託していただきました。  
この善意に厚くお礼申し上げます。

## 善意銀行

南星台の松永潔さんから亡父供養として五万円。  
郡津の福井菊一さんから亡母供養として五万円。  
星田の井出袈裟松さんから二万八千三百十五円。  
盆おどり模擬店収益金として市立天野川清掃工場から五万円、市役所生活環境課から四千八百二十円。府立交野高校生徒会から文化祭の売上金五万円。

## 寄贈

交野市連合婦人会からカセットテープレコーダーとふとんを心身障害児通園施設(あすなろ園)へ寄贈していただきました。  
この善意に厚くお礼申し上げます。

## 駅名が変わる

### 交野市駅誕生

京阪「交野駅」が十一月一日から交野市駅にかわります。

# 体育文化センター

## だより

十一月二十日(日)の

無料開放日とりやめ

体育文化センターでは、毎月第

二土曜日と第三日曜日を無料開放  
していますが、十一月二十日の第  
三日曜日は一般開放を中止させて  
いただきます。

### 倉治公園グランド使用方法かわる

### 無料開放日の受け付けは

### 十日前に

倉治公園グランド  
無料開放日(第  
二土曜日・第三日  
曜日)の使用方が  
が十月から一部変  
更になっています。

#### ▽申込方法

使用日の十日前  
に体育文化センタ  
ーへ直接申し込み  
ください。(従来は  
前日までに申し込  
み)

#### ▽利用時間

より多くの市民のみなさんに利  
用いただくため、利用時間を次の  
三つの時間帯に分けました。

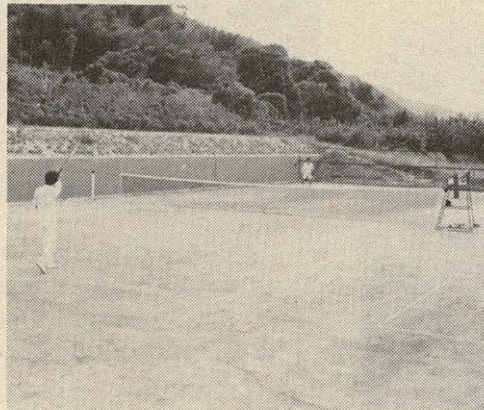
① 午前九時～十一時三十分

② 正午～午後二時

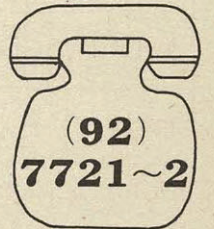
③ 午後二時三十分～四時三十分

※平日(火曜、金曜)の利用方  
法は従来と同じです。

平日の一般使用日は比較的すい



倉治公園グランド



〇とき  
〈小・中学生〉  
十一月十三・二十七、日午前九  
時三十分から十時三十分まで  
十二月四・十八、日午前十時四  
十分から十一時四十分まで

〈大人〉  
十一月八・二十二、日、十二月六  
二十、日午前十時から十一時三十  
分まで

〇ところ 体育文化センター

〇対象・定員

小三・四年生三十人、小五・  
六年生・中学生三十人、大人一  
三十人

〇講師 生田碧雲さん

〇参加費 小人一三百円、大人一  
七百元

〇用具 筆(大)、墨、すずり、文

### 着物着付教室に参加ください

あなたは着物をうまく着られま  
すか。

着物着付教室に参加し、来年の  
お正月を家族そろって着物を着て  
初もうでに出かけませんか。

〇とき 〔第一班〕十月三十日

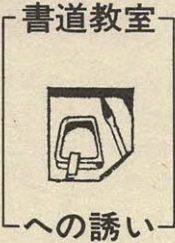
十一月六・十三・二十・二十七日

十二月四・十一・十八日、

〔第二班〕十一月三・十・十七

二十四日、十二月一・八・十五・

二十二日 いずれも午前十時から  
正午まで



書道教室

への誘い

正月の書初め練習をかねて習字  
のけいこをしませんか。

### 絵画教室に

### 参加して

(森) 岩淵直子



前々から美しいと感じたその感  
動を描き表わし、残しておきたい  
という気はありましたが、さて描  
くとなると、どう表現すればよい  
かで戸惑ったり、習いに行くにし  
ても近くにはないしとかで、つい  
に道具を広げるのもおっくうにな  
ってしまいがちでした。

そんな時絵画教室を知り、学生  
時代に少し使っただけで、長い間  
物置の隅に眠っていた道具を手入  
れて参加することにしました。  
まず静物、次に風景画を描きに  
グループの人たちと私市の山々を見  
て歩き、新鮮な空気を胸一杯吸い  
込んで描きはじめました。日曜  
日とあってハイキング客でいっぱい  
もあつたり。

また参加することにより、近く  
に住んでいながら面識もなかった  
人たちが知りあえて、苦心の作を互  
いに評価し合ったり、また世間話  
もとび出したり、そんなふれあ  
いのもつともつと多くの人たちが参  
加されることを願っています。

〇申し込み・問い合わせ先  
十月二十日から二十七日までに  
直接体育文化センター内、体育文  
化協会まで

〇対象 市内在住、在籍の十八歳  
以上の女性  
〇定員 各四十人(先着順)  
〇参加費 千円  
〇申し込み・問い合わせ先  
十月二十日から体育文化センタ  
ーで受付(電話での申し込みはで  
きません)

〇ところ 体育文化センター

### 文化連盟だより 講演会「平安文学と交野」

文化連盟主催行事第一回目とし  
て講演会を開きます。

古典のなかの交野をいまひとた  
びみなおもしろい。

〇とき 十一月五日(土)

午後二時～四時

〇ところ 体育文化センター

〇テーマ 平安文学と交野  
〇講師 大谷短期大学助教授  
渡辺貞磨さん

〇聴講料 無料  
問い合わせは小川信治(☎91-  
二六六三)まで

木版年賀はがき  
制作の  
おてつだい

みなさんの年賀はがき製作のお  
てつだいをします。

とき 十一月十二日(土)、昼の  
部 午後二時～五時、夜の部 午  
後六時～九時

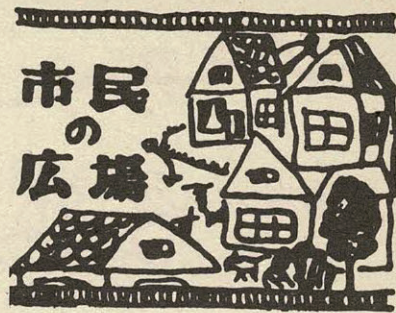
〇ところ 体育文化センター

〇講師 小田又治郎さん

〇定員 各部五十人(小学生以上)

〇参加費 三百円(材料費)

準備物 彫刻刀、はさみ、えんぴつ  
申込先 十月二十日から三十一日  
までに、体育文化協会(☎92-七  
七二一)まで申し込みください。



# 市民の広場

小走りの鹿の一群夕迫る

岩堂 幾二

髯のびし顔に夜業の灯の近し

福地 豊

夏まけて電話の声の渴きたる

山本 富子

早発ちの近道に咲く月見草

佐藤 花子

佛の重なり燃ゆる曼珠沙華

竹田ひろし

稲妻やローカル線の発車待つ

中村 寒波

山宿は水出し放し西瓜浮く

大矢 芳子

吾が里の夕焼雲や旅戻り

中村 郁子

露棚に十八乙女とこしなえ

兼松かねよ

## 俳句

ねむられぬ真夏の夜半の長きこと少しまどろみ朝を迎える

奥野喜子

卒園の記念写真の撮影に皆神妙に秋晴の庭

ちぎれ雲にみか月かかり夜気冷やか暫し佇む湯上りの一とき

残暑なお厳しき今日も暮れゆきて虫の鳴く音にやすらぎ覚ゆ藤田真佐子

草かげに虫の声きくこの朝も菊の脇芽つむひそかなよろこび住江喜代

菊井幽堂

藤原フク

藤田真佐子

住江喜代



## よい歯を守る市民集会

子供に多い虫歯、虫歯になると大変ゆううつです。

さあ、むし歯がひどくなるまえにこの集會に参加しましょう。

◇とき 十月二十日(木)午後二時から四時

◇ところ 体育文化センター

◇内容 講演「よい子、つよい子に育てよう」、映画、正しい歯の

みがき方指導、歯の健康相談

◇対象者 保育所・幼稚園および小学校一年生の児童をもつ母親

◇主催 府・府歯科医師会・枚方市歯科互助会・大阪口腔衛生協会

◇後援 市・四条畷保健所・府歯科衛生士会

科衛生士会

みかき方指導、歯の健康相談

◇対象者 保育所・幼稚園および小学校一年生の児童をもつ母親

◇主催 府・府歯科医師会・枚方市歯科互助会・大阪口腔衛生協会

◇後援 市・四条畷保健所・府歯科衛生士会

科衛生士会

みがき方指導、歯の健康相談

◇対象者 保育所・幼稚園および小学校一年生の児童をもつ母親

◇主催 府・府歯科医師会・枚方市歯科互助会・大阪口腔衛生協会

◇後援 市・四条畷保健所・府歯科衛生士会

科衛生士会

みがき方指導、歯の健康相談

◇対象者 保育所・幼稚園および小学校一年生の児童をもつ母親

◇主催 府・府歯科医師会・枚方市歯科互助会・大阪口腔衛生協会

◇後援 市・四条畷保健所・府歯科衛生士会

科衛生士会

## 市民卓球大会

老杉を照す万灯奈良の秋  
厚主 一江  
踊見に乳母車押す杖代り  
今堀フサエ  
子供らのかけっこ遊び花野中  
小宮 君栄  
郭公鳴く高山城跡はただの丘  
竹村 拓浪

交野俳句会

とき 十一月六日(日)午後一時

ところ 福祉センター

兼題 冬仕度・雑詠五句

(連絡は竹村 ☎91-1569へ)

○とき 十月三十日(日)午前九時から

○ところ 体育文化センター

○対象 市内在住の満四十歳以上の男性

○種目 一般男

子の部、ジュニア(十五歳以下)

参加費 一般五百円、連盟会員

ジュニア二百円

○申し込み 十月二十六日までに

の部、ともに個人戦

市内在住の満四十歳以上の男性

を対象に、壮年(シニア)軟式野球

チームの参加者を募集していま

す。

若い時にやった草野球の経験を

体力づくりやストレッチ解消に生か

しませんか。

申し込み・問い合わせは、十月

二十日(木)までに松本(☎92-12

035)まで。

○とき 十月二十三日(日)

午前九時三十分から

○ところ 体育文化センター

あなたもバレーボールを

しませんか

交野市家庭婦人バレーボール

指導委員会発足

さる九月一日から前松下電器チ

ーム監督の上野倫宏さんを迎え、

各コーチ陣が結集し活発に活動を

はじめました。

あなたも「美容と健康」のため

に、バレーボールをやってみま

せんか。

申し込みは、体育文化センター

(☎92-1772-112)まで。

○とき 十月三十日(日)

午後二時~四時

○ところ 福祉センター

○テーマ 交野が原第三号合評会

## 星田歴史さんぽ

○とき 十月三十日(日)雨天中止

午前九時三十分

○集合場所 慈光寺(星田)

○見学場所 慈光寺、光林寺、薬

師寺、お大師さん、星の森、旭

遺跡、新宮山、小松神社(妙見

さん)

○案内 奥野平次さん

○持物 弁当、水筒

○主催 交野五分野の会

問い合わせは森靖雄(☎92-10

705)まで。



## 壮年(シニア)軟式野球チーム

## 参加者募集

## ママさんの部

## バレーボール秋季大会

○申し込み・問い合わせ先

十月二十日までに池田(☎92-

三四二三)まで。

あなたもバレーボールを

しませんか

交野市家庭婦人バレーボール

指導委員会発足

さる九月一日から前松下電器チ

ーム監督の上野倫宏さんを迎え、

各コーチ陣が結集し活発に活動を

はじめました。

あなたも「美容と健康」のため

に、バレーボールをやってみま

せんか。

申し込みは、体育文化センター

(☎92-1772-112)まで。

○とき 十月三十日(日)

午後二時~四時

○ところ 福祉センター

○テーマ 交野が原第三号合評会

## 市民文芸誌「交野が原」第3号(秋季号) できる

市民文芸誌「交野が原」の第三号(秋季号)ができました。

市内の小・中学生の詩作品三十五編をはじめ、子供詩特集や市民のみなさんの詩、短歌、俳句、史跡研究、書道、わらべ唄などを掲載しています。

希望者は、交野詩話会事務局山本博文(〒576交野市藤が尾一四一・四〇一 ☎92-19574)まで

交野詩話会 十月例会

○とき 十月三十日(日)

午後二時~四時

○ところ 福祉センター

○テーマ 交野が原第三号合評会



## 柔道連盟発足記念大会

## 紅白試合や勝ち抜き試合など

市内の柔道愛好家が集まり、交野市柔道連盟を発足させては一年になります。

そこで連盟では、発足一周年を記念して「第一回柔道連盟発足記念大会」を行います。

○とき 十月十六日(日)

午前十時から

○ところ 体育文化センター

○内容

柔道連盟師範の小松吉郎さん

(六段)、茶屋忠男さん(五段)に

よる型の指導

中学生以下の紅白試合

段外、有段者による一般の紅白

試合

勝ち抜き試合

○共催 交野市体育協会、市教育

委員会

# おしらせコーナー

## 各種の相談



- ▷法律相談  
11月10日(木) 午後1時～3時 福祉センター
- ▷行政相談  
11月9日(水) 午後1時～4時 福祉センター
- ▷教育相談日  
11月11日(金) 午後2時～4時 福祉センター
- ▷交通事故無料相談  
11月8日(火) 午前10時～午後3時 福祉センター
- ▷園芸相談  
10月27日(木) 午後1時～4時 市役所緑地保全課
- ▷心配ごと相談  
毎週水曜日 午後2時～4時 福祉センター
- ▷結婚相談  
10月26日(水) 11月9日(水) 午後1時～4時 福祉センター



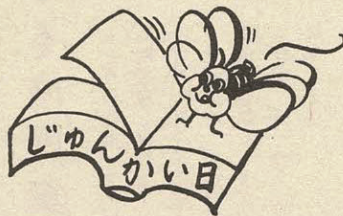
- ▷児童相談  
毎週木曜日 午前10時～午後2時 福祉事務所相談室

- ▷家庭児童相談  
毎週火・木曜日 午前10時～午後3時  
毎週土曜日 午前10時～正午 福祉事務所相談室

## 国民健康保険税 出張徴収

- ▷10月26日(水)  
9:30～10:30 寺集会所  
1:30～3:00 私市会館
- ▷10月27日(木)  
9:30～11:00 郡津公民館  
1:30～3:30 星田市民センター
- ▷10月28日(金)  
9:30～11:00 教育文化会館  
1:30～3:30 福祉センター

## 自動車文庫ブンブン号



- ▷10月19日(水) 11月9日(水)  
10:00～10:45 寺集会所  
11:00～11:45 さくら丘自治会館前  
1:00～2:30 妙見坂3丁目(3-3棟前)  
3:00～4:30 南星台
- ▷10月20日(木) 11月10日(木)  
10:00～10:45 倉治法務局官舎  
11:00～11:45 関電枚方変電所南側広場  
1:30～3:00 藤が尾集会所前  
3:30～4:30 青山集会所前
- ▷10月21日(金) 11月11日(金)  
1:00～2:00 梅が枝集会所前  
2:30～4:00 岩船小学校前
- ▷10月22日(土) 11月12日(土)  
1:00～1:45 水道局前

- 2:00～3:30 星田山手
- 4:00～4:45 郡津神社
- ▷10月23日(日) 11月13日(日)  
10:30～12:00 郡津駅前  
1:30～3:00 私市駅前  
3:30～4:30 妙見口

## 保健所だより

- ▷乳児健康相談  
対象……3か月児  
持ち物……母子健康手帳、筆記用具  
10月25日(火) 星田市民センター  
11月8日(火) 保健センター  
午後1時30分～3時
- ▷離乳食講習会  
11月8日(火) 午後1時30分開講 星田市民センター
- ▷妊婦教室(3回で1コース)  
11月4日(金)……妊娠中の栄養、保健指導。  
11月11日(金)……妊娠中の精神衛生、生理衛生、楽なお産、家族計画。  
11月18日(金)……衣類ともく浴と保育、歯の衛生、質疑応答。  
場所……保健センター  
時間……いずれも午後1時30分開講
- ▷保健婦相談  
10月18日(火) 11月1日(火) 11月15日(火) 午後1時30分～3時 保健センター
- ▷日曜診療  
毎日曜日 午前10時～正午 保健センター

## 10月の納税

市府民税

第3期

納期限10月31日



## 総合市民相談

日ごろの悩み事をお聞かせください。どんな事でも結構です。

日時 10月20日(木) 午前10時～午後4時  
(ただし、法律相談は午後1時から3時まで)

場所 福祉センター

相談内容

行政相談—国・府・公社等への要望や苦情  
税金相談—固定資産税・市民税等  
法律相談—弁護士が直接相談に応じます。  
河川道路相談—市関係の道路河川に関する事  
交通関係相談—交通事故の損害賠償等

相談委員 弁護士(大阪弁護士会)、行政相談委員、人権擁護委員  
市担当職員

その他、市行政に関する相談  
問い合わせは、市役所市民相談係 ☎92-0121 内線129まで

## 星田市民センター 図書室オープン



星田市民センター図書室では、10月27日から市民のみなさんに開放します。幼児用の絵本から大人用の小説まで3000冊の本が備っています。みなさんご利用ください。

- ▷開館日 月～金曜日(祝日は休館)
- ▷利用時間 午後1時～4時
- ▷貸出日 水・木曜日(1人2冊まで)
- ▷返却期限 2週間以内